



長野県報

11月16日(月)
平成21年
(2009年)
第2117号

目 次

告 示

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく一般廃棄物処理施設の設置許可の申請及び設置許可の申請書等の縦覧(廃棄物対策課)	1
---	---

公 告

長野県職員(消防防災ヘリコプター操縦士)採用選考査の実施(消防課)	2
一般競争入札(情報統計課情報システム推進室)	2
特定非営利活動法人の設立の認証申請(生活文化課NPO活動推進室)	3
一般競争入札(病院事業局)	3
水道法に基づく指定給水装置工事事業者の指定(事業課)	4
一般競争入札(特別支援教育課)	4

告 示

長野県告示第535号

廃棄物の処理及び清掃に関する法律(昭和45年法律第137号。以下「法」という。)第8条第1項の規定により、一般廃棄物処理施設の設置許可の申請がありましたので、法第8条第4項の規定により次のとおり告示し、当該設置許可の申請書及び周辺地域の生活環境に及ぼす影響についての調査結果書を縦覧に供します。

平成21年11月16日

長野県知事 村井 仁

- 申請者の名称及び所在地並びに代表者の氏名
株式会社南信サービス
長野県下伊那郡松川町元大島2715番地43
代表取締役 竹村 昇一
- 一般廃棄物処理施設の設置の場所
下伊那郡松川町元大町2715番地43他
- 一般廃棄物処理施設の種類
一般廃棄物焼却施設
- 一般廃棄物処理施設において処理する一般廃棄物の種類
有機性汚泥及び動植物性残さ
- 申請年月日
平成21年10月16日
- 縦覧の場所
長野県環境部廃棄物対策課及び長野県下伊那地方事務所環境課
- 縦覧の期間
平成21年11月16日(月)から同年12月15日(火)までの午前8時30分から午後5時まで(日曜日、土曜日及び祝日を除く。)

8 意見書の提出

法第8条第6項の規定により、本件申請に係る一般廃棄物処理施設の設置に関し利害関係を有する者は、次により知事あてに意見書を提出することができます。

(1) 意見書の提出期間

平成21年11月16日(月)から平成22年1月4日(月)まで

(2) 意見書の提出先

〒380-8570

長野市大字南長野字幅下692番地2

長野県環境部廃棄物対策課 廃棄物審査係

(3) 意見書の記載事項

ア 意見書の提出の対象である申請書の名称(「株式会社南信サービスに係る一般廃棄物処理施設設置許可申請書」と記載してください。)

イ 意見書を提出しようとする者の氏名及び住所(法人その他の団体にあっては、名称及び主たる事務所の所在地並びに代表者の氏名)

ウ 施設に関する具体的な利害関係

エ 申請書についての生活環境の保全上の見地からの意見(日本語により、意見の理由を含めて記載してください。)

廃棄物対策課